

2014年10月25日 障成研講演会・シンポジウム  
 障がい者のための成年後見を考える 参加者 188名  
 アンケート集計結果

1 記入者	家族・本人	44人	56%
	事象所関係	22人	28%
	行政関係	1人	1%
	その他	12人	15%
	回答数	79人	100%

男性	23人	32%
女性	49人	68%
回答数	72人	100%

2 年代	20歳代	4人	6%
	30歳代	6人	9%
	40歳代	11人	17%
	50歳代	21人	32%
	60歳代	14人	21%
	70歳代	10人	15%
	回答数	66人	100%

3 基調講演	期待以上	5	30人	37%
		4	32人	39%
	普通	3	16人	20%
		2	1人	1%
	期待以下	1	3人	4%
	回答数		82人	100%

理由	<p>理解度は5ですが篠木先生の講演です、期待通りです。感激しました                  1時間に収めたので少し聞き取りにくかった                  わかりやすい、現状、課題、対策などが整理されており理解しやすい                  資料と共に説明されたのでわかりやすかったです。                  篠木先生のお話の仕方が大変上手だから                  成年後見制度が少し理解できた                  話し方（人を引き付ける）がうまいと思う。聞いていて気持ちが楽！                  任意後見をもう少し聞きたかった                  難しい話だと思い参加しましたがすごくわかりやすく楽しい説明でよかった                  申込み書式や実務に即した話が。資料がわかった                  何度か目にしたことのある成年後見人制度について初めて学ぶことができました                  行政が動いている今、変えていくべき事が良くわかりました。                  話のテンポがよく聞きやすかった                  そして子どもが困らないためにも重要であることがわかりました                  非常にコンパクトかつわかりやすかった                  とても分かりやすかったです                  1時間に収めたので少し聞き取りにくかった                  資料が充実していてわかりやすい。理解できた                  わかりやすかった                  他にこのような口座がないので比べようがない                  テンポが速くゆっくり考えている暇がなかった。家でゆっくり読んで考えていろいろ質問したい                  資料もしっかりと用意していただき、講演内容もとてもわかりやすかった                  わかりやすい                  ネットなどで読んでいても難しくわかりづらかったですが、先生のお話がすごくわかりやすく、                  手続きの流れが大分理解できた                  後見人の仕事や手続きの仕方など分かりやすく教えていただき良かったです。                  いろいろと詳しく説明されていたので良かったです                  初めてだったので良く理解できました                  知らないことばかりであった。とくに資料を家裁HPからダウンロードできるなど、                  要旨をきちんととらえて整理して伝えていただけたから</p>
----	--

1時間では早口で窮屈  
 現実感がない  
 資料が充実していた  
 Q&Aで細かく具体的に資料を読もうと思う気にされた  
 すごくわかりやすかったです  
 分かりやすい資料と資料の用意に感謝します  
 具体的でよかった  
 制度について良く知ることができた  
 あまりに早口だった  
 制度の基本的な内容が理解できた  
 成年後見制度のことがよくわかった  
 内容が充実していた、わかりやすかった。全体的な話が聞けた  
 参加して良かった  
 後見人制度についてよく理解できた  
 市民後見研修を終了し、施設で仕事をしています。身近な直面する事例を聞いたかったです  
 現状がつかめた  
 60分で後見制度を説明し尽くすのは無理があったのではないのでしょうか  
 詳細な資料と軽妙なトーク  
 とてもわかりやすかった  
 わかりやすく説明いただきよくわかりました  
 篠木弁護士の話はわかりやすかった。本音や裏の声有効です  
 具体的にわかりやす言葉で説明された  
 系統立ての縦の進め方だったため、話が明快。  
 篠木弁護士の説明がわかりやすく学生時代に学んだことを思い出すことができました  
 市民目線での制度説明でよくわかった  
 基本的なことに絞って話をしてくれたので良かったです  
 成年後見制度の内容がわかりやすかった  
 保健所の講義より内容が濃かった  
 資料を基に講演していただいてわかりやすかった  
 60分でマスターというタイトルは参加する側の気持ちとして行ってみようという気にさせるものでした。  
 とてもわかりやすかったです

2 理解できましたか	理解できた	5	39人	45%
		4	23人	26%
	普通	3	23人	26%
		2	1人	1%
	理解できない	1	1人	1%
	回答数	87	100%	

理由 申立てを行ったことがあり、現在、第三者の後見人が選任された家族がいる  
 問題点等説明を聞いて大変勉強になりました  
 障がい者にとっての成年後見はまだこれからなので具体事例の積み重ねが大切であり  
 上記のとおり、整理されており頭に入りやすい  
 わかりやすかったです。資料も後で読みます。  
 とても分かりやすく話して下さったと思います  
 講師より既に別の研修会で懇切なご指導をいただいております  
 参考書でしか学んだことがなかったので、実際の声を聞けたから。  
 お話が必要な点をユーモアを交えて重点的であった  
 講演内容がわかりやすかった。、もっと聞きたかった  
 確認したいことなどがあったため  
 聞きなれない用語が、わかったような、わからぬような・・・  
 流れは今理解できているが実際手続きをしてみないとわからないことがあるのでは、と思っている  
 Q&A方式だったので理解しやすかった  
 認知症の後見と知的精神障がい者の後見との違いが分かりにくかった。両ケースを分けた講習を期待する。シンポジウムで本講習が障がい者向けであることがわかった

実践をしてある方だったからだと思います  
 制度について何度も講座を受けた  
 楽しく聞けた  
 一つ一つがむずかしい  
 早口であったが、かみ砕いて説明して頂きわかりやすかったです  
 話が明快だったから  
 全くわからない状態だったので（説明が詳しく、わかりやすかったです、  
 ポイントが明確でした  
 わかりやすかった  
 成年後見について少し勉強しているので  
 成年後見の手伝いをしたことがあったことを再研修になった  
 詳細に解説されているので  
 わかりやすかった  
 難しい言葉がなく、とてもわかりやすかった。声も大きく、はきはき話してくださった  
 分かりやすい資料を用意してもらった  
 現状のあるべき姿をわかりやすく説明されていた  
 昨年も受けたので  
 分かりやすくポイントを押さえて教示いただいた  
 復習になった研修でした  
 昨年から市民参加型後見人研修を受けていたため  
 成年後見制度の具体的手順、書式の開示もあり、さらに理解が深まりました  
 資料を基に話されたのでより理解できた。わからないところは後で資料を読み返したい  
 難しい法律用語をわかりやすく解説した内容だったため  
 成年後見せいとは、から説明して頂き、その後のシンポジウムも理解することができました  
 具体例を挙げながらの説明で理解できました  
 既にだいたいしっていたので  
 資料もしっかりと用意していただき、講演内容もとてもわかりやすかった  
 指摘ポイントが的確  
 もっと時間を取ってききたかった  
 きちんとした資料を用意してくださって有難かったです

4 シンポジウム	期待以上	5	28人	37%
		4	35人	47%
	普通	3	9人	12%
		2	1人	1%
	期待以下	1	2人	3%
	回答数	75人	100%	

理由 テーマに沿ってスムーズに流れていた。台本があるのかな、というくらいの進行でした  
 市丸弁護士のコーディネーターが大変良かったと思います。個々の話を上手に引き出され、限られた時間の中に収められていました。シンポジストの人柄も感じられました。こんな方々（暮らしネットも含めて）がいらっしやること事に希望の光を感じます。  
 それぞれの立場から話が聞けたので  
 成年後見制度が高齢者向けにできていること、障がい者がもっと利用しやすい制度に少しずつでも変わっていったほ保護者、弁護士、司法書士、社協それぞれの立場での問題点などを聞くことができ良かったです  
 発達障害の息子がおります。「補助」に該当すると思います。補助の申立て後、家裁から本人との面談があり、本人の承諾が必要と聞きました。そうなんですか？  
 的確な課題の抽出と対応方法が示された  
 シンポジウムで具体的な課題、その対策についてとてもわかりやすくお話があり、身近な例がよくわかる  
 多少内容が難しく感じました。親御さんの声がいろいろ聴けて良かった

障がい特性についても利用することで内容充実していくことが大切であることがよくわかりました  
各問題に関わる専門家・担当者の本音が聴けたので  
様々な立場の方からのご意見が伺えて良かった。内容も大変参考になりました。  
一方でSWなどの福祉専門職の方がいても良かったのではと思いました。  
課題がわかりやすく、今後何をしていかななくてはいけないか、方向が見えた  
参考になる話、具体例もあり、身近な話に置き換えて考えることができた  
①成年後見人を専門職にした場合、心情性含めて適正であるかはどうなのか？変わって  
ることができるか。②後見人を使わずに相続人がいない場合最終財産プラスマイナスを含めて処理はどうなるか。  
実務者の話は具体的でよくわかる。質問の時間が欲しかった  
各方面から立場からのコメントをわかりやすい言葉で話していただき有難かった  
障がい者の公的機関の後見センターと身上監護のバックアップ体制の話がなかった  
具体例や、もっと踏み込んだ話が聞けてよかった  
直面している問題、後見人の現状など知ることができて良かったです  
伴走型の概念がわかってとても良かった  
問題点を先に教えてくれたので良かった  
最新の情報が得られました  
当事者や後見の実践者の話が聞けた  
楽しく聞けた  
実用性が実感できない  
様々な立場の話が聞けて視点が広がる  
前回より詳しく聞けました  
違う立場からの様々な意見が聞けた  
いろいろ幅広くお話を聞かせていただいたのでゆっくりかみくだいた  
具体的に何を考えておくべきかが分かったが、シンポジウムに福岡市の職員さんが入ったらもっと良かったと思う  
いろいろな課題があると改めて知りました。有難うございました  
勉強中です  
法人後見について知識を得ることができた。課題も含めて  
対応策の指針を得ることができた  
それぞれの立場の方々の話が聞けて良かった。みなさん障がい者のことを親身に考えてくださっていることがわ  
かり、心強かった。  
いろいろな立場の意見が聞けて良かった・介護福祉士、地方公務員については気づいていなかった、おかしなことだ  
と思った  
参加して良かった  
発言者一人ひとりの話がとてもわかりやすかった  
どんどん後見を使って問題を洗い出して行かなければならないと痛感した  
それぞれの立場での意見等が聞けた  
事案をもっと聞けたら良かったかなと思います  
具体的な成年後見方法、不備、それを補完する制度取り組みを学ぶことができた  
課題がよくわかった  
いろんな立場の方のいけんがきけてよかった  
専門職や親の立場、あるいは行政の対応など現状の問題が良く理解  
弁護士、司法書士、社協、家族の方で繰り広げられる話は難しい面もありましたが、勉強になりました  
障害者に対する成年後見は専門職にとって利益を期待しにくいので仕事として引き受けにくいのですが、その点につ  
いて何か工夫があるのか知りたかったです（利益にならないとたまたま情熱のある少人数の人しか引き受けないの  
様々な立場からの意見があり、期待以上である  
障害者のためのという視点での、制度の特徴、欠点等があるのだなと知って勉強になりました  
様々な専門職の方から意見を聞くことができて良かった

5 意見・ 報酬が月2万円とのことですが、本人の資産が低い場合はそれ以下であったり、後見人を辞退することもあるとのこと  
困りご と で、低い場合はサービスの低下等が心配です。行政で2〜3万円を支払ってもらうことを希望する

子どもが今10代なのであまり必要性は感じませんが、10年後、20年後になったら、また切実になってくると思いま  
成年後見制度を利用する前にわかる状況を特性を踏まえて書き残すことの重要性を学びました。それが今の親として  
できる最小限のことと実感しました

気にかけてくれる人がいつまでもいればいいと思う。そういった制度となればいい

申立ての後、裁判所が専門職を指名するということと「良い専門職」とつながらなかった・・質問したかった  
手探り状態でそれぞれの専門家が取り組まれていることを知りました。私は訪問看護師ですが、ご本人、ご家族に寄  
り添えることが何かを知りたくて参加しました。各分野の専門の方々がつながって地域で支えあうことのできる体制  
ができるために努力したいと思います

・子ども達が守られていく制度づくり・安心して暮らせる場を残すことが、親の最後にできるプレゼントなのかな？  
と強く感じました。有難うございました。

まだ沢山の実務上、理論上、制度上の未解決の点があります。経験を積み重ねて、自信をもって提言できる分野・項  
目を増やしてゆくこととします。素人の市民後見人をめざす者として。

全てを行政に求めるのは、いかがなものかと・・・後見人の報酬を支払うのをイヤがって、後見の申立てをしない人  
が多い。統合失調症の人への後見業務（身上）は非常に難しいと思う。

知的障害者の施設で働いています。障がいのある方のご家族が亡くなった後の生活などについて深く考えることがで  
料金が高く感じる。自分の財産（土地）など親がいる場合話題にしにくいし協理解解しにくい（親が高齢のため、自  
分のことしか考えていない）

財産（預貯金）管理①専門職に依頼する②銀行信託する 違いは？

テレビや新聞で不正事件などのニュースを見るとなかなか・・・でも考えていかなきゃいけないですね。

NPO法人のCMに終わってしまった。後援の目標がはっきりしなくなった。弁護士と司法書士のための講演みたい  
です。

成年後見制度は気になりながら、わかりづらいと思っていました。今日のお話は大変分かりやすく、参加して良かっ  
たです。このような機会をもっと頻繁に参加しやすい環境で行ってほしいです

私は娘にお願いしたいと思っています

被後見人の財産とは何か、税制との関係（贈与・相続）が分からなかった。「報酬額の目安に管理財産が1000万円を  
超え・・」と書かれているがその状況が理解できなかった

息子は知的障がい者枠で働いています。高収入は望めません。将来年金・個人年金と入っていますが、管理してもら  
える財産はどこまで？

親亡き後にどうすべきか、の選択肢の中に成年後見制度のことは考えていなかったが、積極的に考えるべきだと思っ  
た。兄弟がいるものの兄妹に頼るわけにもいかずどうすべきかと考えていたところ

保護者の高齢化に伴い残されていく利用者が心配になります。施設側として利用者を守っていけるように頑張ります

特に精神障害の方では個人の症例にもよりますが理解していただくのに時間がかかるのではないかと思います

夫婦と本人の年金を総動員して生活している。親と一緒に動ける間に息子のお金を使って旅行や楽しい生活ができる  
ようにしている。後見人はまだ

まだまだ内容を知らない人が多いと思いますのでたくさんの方が知るべきだと思います。まずは親に理解してもら  
うことが必要なのではと思いました

成年後見制度が分かりやすく理解につながらと思う。今後もう少しアレンジして研修にしていきたい、期待します

実際に利用している人の話を聞くことで、必要性が感じられるようになるのでは？

息子が35歳の時（今43歳）脳内出血を起こし障がい者となり、夫80歳が3年前脳梗塞で障がい者となり二人を見守っ  
ていますが私自身足がフラフラ（脳梗塞のため）障がい者。大変良い制度だと思います

後見人が急に亡くなった時、すぐに後見人を裁判所は任命できるのか？伴走型時にも報酬が発生する？など気にはな  
ります

発達障害で、知的障がいのない子が、成年後見の本人となることを受け入れられるかどうか、不安  
子どもが障がい者です。今日は参加して本当に良かった。これから成年後見について勉強していきます

成年後見人の勉強会は初めて参加しました。勉強したいと思います。

親だけで解決するのではなく、行政が責任を持って取り組んでほしい

もっともっと利用者が増えることでより良い制度にしていけるのではないのでしょうか

今後は本人たちを守っていける後見人として行動できればいいと思います

生活支援サービス（当法人）で、行動できる一歩があるなと感じました。住民自治について学びました、有難うござ  
いました

昨年も社共の方がシンポジウムにいらっしゃっていましたが、行政の方（市役所とか）にも出てもらえると面白いかなど。  
 欠格条項についてはどうにかするひつようがある  
 社協の市民後見人には不安あり  
 親が後見人になっても親亡き後が心配で後をだれに託すのか  
 以前、精神科病院で勤務していたとき、本人の意思を最大限導きながら後見人となるという矛盾さは疑問を感じました  
 NPO法人や私企業（弁護士、司法書士といった個人も含め）ではなく、国や自治体が資金的にもバックアップした公的制度にしないと、無理でしょう。現状では親族後見の方がまだまし、という印象です  
 私は障害者支援施設で働いていますが、市民後見人という制度は障がい者の後見にととても心強いもので、今の仕事が役立つと思うととても嬉しい気持ちになりました。市民後見人という制度についてももっと勉強して行こうと思いま  
 後見人の資質についての担保はどうなるでしょうか  
 専門の後見人が選任される前に面会などの顔合わせなどができるようにしてほしい  
 必要性を感じます。知的の方などは家族による金銭的虐待等あり、後見人の話をスムーズに進めることができない現状が多々あります  
 きょうだいがいても、親亡き後の財産分与などでは本人の権利が守られるとは限りません。親や親族が後見人になった場合の監督がどのように行われているのか、十分に機能しているのか知りたいです。経済的に困っている方の敷居を低くするために低所得者は報酬を公費で行うとはっきり打ち出せないか。

6 福祉手当	廃止は困る	20 人	50%
	辞退も可	15 人	38%
	その他	5 人	13%
	回答数	40 人	100%

他のことに有効に使うと言って適当だとは思えない  
 「有効に使用」の意図が不明確、もっと説明を聞かないと何とも言い難い  
 有効に使うとはどのように使うのか？  
 北九州市ですがこのような制度はなく障害者を持つ親としてはとても助かるのではないのでしょうか。北九州市にも欲とくに施設入居中の方で収支的に厳しい状況が続いている人も中にはおり、財政的に厳しいのであれば、優先的に手当を給付する基準の見直しも必要なのではないか？  
 親と同居中なので2もありかと思うが一人になった時はどうだろう。  
 制度の効果、必要性が知られていない  
 本人家族に聞くほうが・・・  
 一度ももらったことがない  
 介護事業所職員ですが利用者様が楽しみにされています

意見 財政的な制約があるのなら、困窮者に手厚くなど対策するか、他の助成に使っても良い。  
 廃止すべきではないが、審査を厳しくして（正しく行って）必要な方へはじゃんじゃん支給してほしい。  
 弱者をどうか見捨てないでください  
 有難くいただいています。本人の下着、服等に使用し助かっている  
 個人に出すより有効なことがあるのでは？  
 うちは重度障害に当てはまらないのでわかりません  
 障害者にとってせっかく良い制度があるのに廃止するのは絶対に反対します。何のための廃止かわからないです  
 中軽度障害者のための充実した福祉サービスにも支援を伸ばしてほしい  
 行政との信頼関係なのでしょうが、手当の個人給付をなくして果たしてそれを活かした対策が本当に実行されるのか  
 有効にとはどのようなことか  
 福岡市以外に住んでいるので情報が欲しい  
 不勉強  
 分配よりも一つにした方がいい場合があるのではないか